

令和8年8月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器（リコール対象製品）について

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちリチウム電池内蔵充電器1件) 1件
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が否かが特定できていない事故 21件
(うちリチウム電池内蔵充電器2件、電動アシスト自転車1件、
凍結防止用ヒーター（水道用）1件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）3件、
IH調理器（ビルトイン式）1件、アイマスク（リチウムイオン、充電式）1件、
エアコン1件、ポータブル電源（リチウムイオン）1件、自転車1件、
電動車いす（ハンドル形）1件、電気洗濯乾燥機1件、スチームアイロン1件、
インターホン（モニターテレビ付）1件、エアコン（室外機）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、電気温水器1件、
介護ベッド1件、電子レンジ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600544	令和8年8月2日	令和8年8月18日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年8月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202600545	令和8年6月22日	令和8年8月18日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、前輪が脱落し、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月10日
A202600546	令和8年7月7日	令和8年8月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月14日
A202600547	令和8年7月22日	令和8年8月18日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、トラックに衝突して死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
A202600548	令和8年7月30日	令和8年8月18日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月31日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202600549	令和8年8月8日	令和8年8月18日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該製品から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600550	令和8年7月23日	令和8年8月18日	スチームアイロン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から25年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600551	令和8年7月30日	令和8年8月18日	インターホン(モニターテレビ付)	火災	当該製品の子機及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年8月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600552	令和8年8月1日	令和8年8月18日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品
A202600553	令和8年8月4日	令和8年8月19日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和8年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600554	令和8年7月17日	令和8年8月19日	電気温水器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から20年以上経過した製品 令和8年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月10日
A202600555	令和8年7月29日	令和8年8月19日	介護ベッド	重傷1名	病院で介助者が作業中、当該製品のベッドフレームが急落し、床板との間に足を挟まれて負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202600556	令和8年7月30日	令和8年8月19日	電子レンジ	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし